

第7期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成26年8月28日（木曜日）
午後1時

開催場所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル
大手町サンケイプラザ 4階ホール

開催場所が例年と異なりますので、末尾の「第7期定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

株式会社パソナグループ

証券コード：2168

目次

第7期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
第7期事業報告	
Ⅰ. 企業集団の現況に関する事項	2
Ⅱ. 当社の会社役員に関する事項	12
Ⅲ. 当社の社外役員に関する事項	15
Ⅳ. 当社の株式に関する事項	18
Ⅴ. 当社の新株予約権等に関する事項	18
Ⅵ. 会計監査人の状況	19
Ⅶ. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制	20
Ⅷ. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針	23
連結計算書類	24
計算書類	27
監査報告書	30
(株主総会参考書類)	
第1号議案 取締役14名選任の件	33
第2号議案 補欠監査役1名選任の件	39

(証券コード 2168)
平成26年8月11日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
株式会社パソナグループ
代表取締役 南部 靖之
グループ代表兼社長

第7期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年8月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年8月28日（木曜日）午後1時
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル 大手町サンケイプラザ4階ホール
(開催場所が例年と異なりますので、末尾の「第7期定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。)
3. 目的事項
【報告事項】
 1. 第7期（平成25年6月1日から平成26年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第7期（平成25年6月1日から平成26年5月31日まで）計算書類報告の件
【決議事項】
 - 第1号議案 取締役14名選任の件
 - 第2号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 議決権の行使に関する事項
代理人による議決権の行使は、議決権を有する他の株主に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
 - ◎ 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第14条の定めに従い、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.pasonagroup.co.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には掲載していません。なお、当社ウェブサイトに掲載している連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれております。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.pasonagroup.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

第 7 期 事 業 報 告

(平成25年6月1日から)
(平成26年5月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融緩和の効果により、輸出関連企業を中心に企業の景況感が幅広く改善していることを受け、完全失業率が低下、有効求人倍率も改善が続くなど、雇用情勢も好転しています。

このような状況のもと当社グループは、企業ニーズの多様化に対応してソリューションメニューの拡充を進めたほか、働く人々に焦点をあて、新しい働き方の提案やキャリアアップ支援を強化しました。

その結果、ソリューションメニューの積極展開からアウトソーシングやインソーシング（委託・請負）が増収、エキスパートサービス（人材派遣）やアウトプレースメント（再就職支援）の減収を吸収し、売上高は208,660百万円（前連結会計年度比0.5%増）となりました。

売上総利益については、プレース&サーチ（人材紹介）の増収や、インソーシングの粗利率上昇も寄与し、40,239百万円（前連結会計年度比0.4%増）となりました。販管費は37,029百万円（前連結会計年度比0.4%増）とM&A等により一部増加しましたが、営業利益は3,210百万円（前連結会計年度比1.1%増）と増益になりました。IT分野の戦略子会社の創業期投資による持分法投資損失を計上したことから、経常利益は3,135百万円（前連結会計年度比1.6%減）となりました。また、次連結会計年度からの連結納税制度適用に伴う会計処理による税負担の減少がありましたが、復興特別法人税の前倒し廃止の影響もあり、当期純利益は526百万円（前連結会計年度比13.8%減）と計画は上回ったものの、子会社株式売却益等の特別利益があった前連結会計年度比では減益となりました。

事業別の状況（セグメント間取引消去前）

HRソリューション

エキスパートサービス（人材派遣）、インソーシング（委託・請負）他

売上高 175,569百万円 営業利益 2,872百万円

[エキスパートサービス] 売上高 124,280百万円

景気回復とNISA（少額投資非課税制度）対応や保険業界の需要等により金融事務が大幅に増加したことに加え、経理・貿易・ITなどの人材育成に注力した結果、専門事務分野やIT分野は拡大しました。しかしながら、規制強化による派遣職種の適正化影響を受け、期間制限による契約終了が当連結会計年度にピークを迎えたこともあり、全体としては長期稼働者数が伸び悩み、売上高は124,280百万円（前連結会計年度比4.2%減）と増収に至りませんでした。

[インソーシング] 売上高 39,527百万円

民間企業において業務効率化やコスト削減等の成果が評価され、業務の追加受託や別部署からの新規受託など同一企業内での横展開が増加しました。ITを活用した業務プロセス改善等の提案を強化したことに加えて、プロジェクトマネジメントの成果によりサービス品質も向上しました。これにより、コンタクトセンターを活用したBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）案件が増加したほか、株式会社アサヒビールコミュニケーションズの商品受発注業務の受託も寄与しました。自治体等のパブリック分野においても、行政事務代行の受託が順調に拡大したこともあり、売上高は39,527百万円（前連結会計年度比6.8%増）となりました。

[HRコンサルティング、教育・研修他] 売上高 4,663百万円

「Jプレゼンスアカデミー」を運営するキャプラン株式会社を中心に、グループ全体で教育・研修の提案を強化し、接遇スキル向上のための「おもてなし研修」なども推進しました。また平成26年1月に日本航空株式会社とキャプランが「JALエアラインアカデミー」の共同運営を開始するなど独自の教育・研修メニューも拡充しました。企業の人材一元管理を支援するタレントマネジメントシステムの導入企業およびユーザー数も増加し、結果、売上高は4,663百万円（前連結会計年度比13.9%増）となりました。

[ブレース&サーチ (人材紹介)] 売上高 3,430百万円

企業の採用意欲は年間を通じて旺盛であり、金融、サービスをはじめとする幅広い業界で求人増加が続きました。Webリニューアルなど募集施策を強化すると共にブランド構築にも努め、登録者増加を図ったほか、キャリアコンサルタントを増員して顧客開拓ときめ細かい求職者フォローに注力しました。より良い人材を採用したい企業の意向と人材の逼迫感を反映して成約単価が上昇したこともあり、売上高は3,430百万円（前連結会計年度比19.5%増）と大幅な増収となりました。

[グローバルソーシング (海外人材サービス)] 売上高 3,668百万円

北米への日系メーカー再進出や、ASEANへの生産シフトが続いたことから、海外における日系企業の人材需要は堅調に推移しました。現地と日本本社の双方をサポートして海外でも総合的な人材サービスが提供できる当社グループの優位性が評価され、人材派遣、人材紹介、アウトソーシングの全カテゴリーで増収となりました。

人材派遣は稼働者の増加に伴い、米国、台湾、インドをはじめとする多くの地域で増収となりました。人材紹介も中国ではマネジメント人材の需要が多く成約単価が上昇したほか、平成24年1月に設立したインドネシア、同年12月に設立したタイなど新拠点も寄与しました。為替影響もあり、売上高は3,668百万円（前連結会計年度比13.3%増）と増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は175,569百万円（前連結会計年度比0.8%減）となりました。インソーシングでプロジェクトマネジメントの成果により粗利率が上昇したことやブレース&サーチの増収等でエキスパートサービスの減収影響をカバーし、売上総利益は増益となりました。M&Aで増加したほか、グローバルソーシングで現地スタッフの増員やオフィス増床など先行投資を行い、ブレース&サーチでもキャリアコンサルタントを増員し販管費が増加しましたが、営業利益は2,872百万円（前連結会計年度比7.9%増）と増益となりました。

アウトプレースメント（再就職支援） 売上高 10,350百万円 営業利益 993百万円

前連結会計年度はリーマンショック時に次ぐ高水準の受注が続きましたが、当連結会計年度は景気回復により企業の雇用調整が大幅に減少し、案件規模も小型化した結果、売上高は10,350百万円（前連結会計年度比15.4%減）となりました。きめ細かいキャリアカウンセリングや新規求人開拓に注力し、再就職決定の早期化を進めたほか、サービス品質を維持しつつコストの最適化にも努めましたが、営業利益は993百万円（前連結会計年度比54.1%減）と計画は上回ったものの、前連結会計年度比では大幅な減益となりました。

アウトソーシング 売上高 20,356百万円 営業利益 3,074百万円

当社子会社で福利厚生のアウトソーシングサービスを手がける株式会社ベネフィット・ワンでは、福利厚生サービスを中心にサービスインフラを有効に活用しながら、多角的に事業を展開しています。主力の福利厚生事業のメニュー拡充により会員が順調に増加したほか、報奨金等をポイント化して管理・運営するインセンティブ事業も堅調に推移しました。また、取引先と協働で個人顧客向けサービスを展開するパーソナル事業においても会員が順調に増加しました。健診予約代行から特定保健指導の実施に至るまでのワンストップサービスを提供するヘルスケア事業も増収に大きく寄与した結果、売上高は20,356百万円（前連結会計年度比15.6%増）、営業利益は3,074百万円（前連結会計年度比14.0%増）となりました。

ライフソリューション、パブリックソリューション、シェアード

売上高 5,401百万円 営業利益 17百万円

ライフソリューションでは、保育関連事業を展開する株式会社パソナフォスターが保育所の新規開設等により増収となったことに加えて、平成25年5月に株式会社パソナソーシングから福祉介護事業、家事代行業を承継した株式会社パソナライフケアが当セグメントに加わったことから、売上高は5,401百万円（前連結会計年度比37.3%増）と大幅な増収となりました。利益面では新規大型保育施設の開業に伴い人件費が増加したほか、地域活性化事業を本格的に開始したことによる先行コストが増加しましたが、営業利益は17百万円（前連結会計年度は営業損失46百万円）となりました。

消去又は全社 売上高 △3,017百万円 営業利益 △3,748百万円

グループ間取引および持株会社である株式会社パソナグループの販管費が含まれています。前連結会計年度は大阪のグループ拠点開設や地域活性化事業のインキュベーションコストが当セグメントに含まれていたことから、前連結会計年度に比べてコストが大幅に減少し、営業利益は△3,748百万円（前連結会計年度は△4,299百万円）となりました。

2. 資金調達の状況

当連結会計年度においては、主に株式取得のための資金として、金融機関からの長期借入により5,300百万円の資金調達を行いました。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は2,823百万円であり、その内容は既存拠点の配置転換に伴う建物（附属設備を含む）、工具器具備品及びリース資産、新基幹業務システム開発などのソフトウェアであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	建物・ 工具器具備品、 リース資産	土地	ソフトウェア	計
エキスパートサービス (人材派遣)、インソーシ ング(委託・請負)他	199	—	547	747
アウトプレースメント (再就職支援)	27	—	130	157
アウトソーシング	503	60	792	1,356
ライフソリューション パブリックソリューション シェアード	281	—	147	428
全社	72	61	—	134
計	1,084	122	1,617	2,823

4. 重要な組織再編等

当社は、重点領域である医療分野の事業規模拡大を目的として、当連結会計年度に株式会社メディカルアソシアの株式77,278株を取得し、連結子会社といたしました。

5. 財産および損益の状況の推移

区 分	第4期	第5期	第6期	第7期
	自平成22年6月1日 至平成23年5月31日	自平成23年6月1日 至平成24年5月31日	自平成24年6月1日 至平成25年5月31日	(当連結会計年度) 自平成25年6月1日 至平成26年5月31日
売 上 高(百万円)	178,806	181,498	207,685	208,660
営 業 利 益(百万円)	2,432	1,964	3,176	3,210
経 常 利 益(百万円)	2,571	2,091	3,187	3,135
当 期 純 利 益(百万円)	412	29	610	526
1株当たり当期純利益(円)	1,101.88	78.78	1,630.20	(注)2 14.05
総 資 産 額(百万円)	60,564	70,889	71,276	75,615
純 資 産 額(百万円)	25,642	26,295	26,253	27,181
1株当たり純資産額(円)	56,086.32	54,853.94	55,849.68	(注)2 571.37

(注) 1. 当連結会計年度の営業成績につきましては、「Ⅰ. 企業集団の現況に関する事項」の「1. 事業の経過およびその成果」に記載のとおりです。

- 平成25年12月1日をもって、当社株式を1株につき100株の割合で分割しております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

6. 対処すべき課題

当社グループでは、企業に向けて事業環境に合わせたサービスメニューの拡充や働く人々に向けての新しい働き方の提案、教育の強化などあらゆる人々が社会で活躍するためのインフラの構築と雇用拡大に努めております。また、既存事業のみならず、付加価値を追求していくための新規成長分野への取り組みにも積極的に挑戦するために、以下を次連結会計年度の重点戦略として掲げております。

① 教育・研修強化によるエキスパート事業の拡大

グループの教育機関を活用した、教育・研修メニューの充実やスキルアップ支援に注力するとともに、M&Aによって拡充した専門人材と顧客基盤を活かし、経理、貿易、メディカル、IT等専門領域の育成型派遣をさらに拡大していきます。また、働く人々へのスキルチェンジ、スキルアップのためのカウンセリングを強化し、その人らしい豊かな人生設計を描けるようサポートしてまいります。

② グループ連携によるソリューションサービスの推進

多様化した顧客ニーズに応えるべく、ITを活用した業務効率化の提案など様々なソリューションメニューをさらに拡張していきます。加えて、職場復帰を支援するプログラムや当社がメニュー開発した女性活用のコンサルティングなどのほか、グループ会社の多様なインフラサービスを駆使し、企業の成長を支える女性活用の推進などにも注力してまいります。

③ 新成長分野への取り組み強化

パソナグループでは創業以来、企業理念である「社会の問題点を解決する」を掲げソーシャルソリューションカンパニーとして事業を展開しています。問題解決のための様々な新規事業を創出し、人材派遣や人材紹介、再就職支援、福利厚生代行等はグループの基盤事業として確立しております。しかしながら、持続的成長のためには、新しい価値を創造する必要があると考えています。その取り組みとして、教育・ヘルスケア・保育・農業の4分野を強化し、付加価値向上に繋げてまいります。

7. 主要な事業内容（平成26年5月31日現在）

当社グループは、主に以下の事業を行っております。

- ・エキスパートサービス（人材派遣）
- ・インソーシング（委託・請負）
- ・HRコンサルティング、教育・研修他
- ・ブレース&サーチ（人材紹介）
- ・グローバルソーシング（海外人材サービス）
- ・アウトブレースメント（再就職支援）
- ・アウトソーシング
- ・その他の事業（保育・福祉介護・家事代行など）

8. 主要な営業所（平成26年5月31日現在）

(1) 当社

本店	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
グループ総合拠点（東京）	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
グループ総合拠点（大阪）	大阪府大阪市中央区淡路町四丁目2番15号

(2) 子会社

株式会社パソナ	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
株式会社ベネフィット・ワン	東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号
株式会社パソナテック	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
キャプラン株式会社	東京都港区南青山三丁目1番31号
ビーウィズ株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

9. 使用人の状況（平成26年5月31日現在）

セグメントの名称	人 数（名）
エキスパートサービス（人材派遣）、 インソーシング（委託・請負）他	3,526（ 823）
アウトプレースメント（再就職支援）	458（ 86）
アウトソーシング	709（ 222）
ライフソリューション、 パブリックソリューション、シェアード	158（ 145）
全社	171（ 18）
合計	5,022（1,294）

（注） 使用人数は全連結会社の就労人員の合計であり、臨時使用人数は当連結会計年度の平均就労人員を括弧内に外数で記載しております。

10. 主要な借入先（平成26年5月31日現在）

借 入 先	借入金残高（百万円）
株式会社みずほ銀行	3,750
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,960
株式会社三井住友銀行	1,810
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000
株式会社りそな銀行	728
みずほ信託銀行株式会社	300

11. 重要な子会社の状況（平成26年5月31日現在）

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社 パソナ	3,000百万円	100.00%	人材派遣、委託・請負、人材紹介、再就職支援
株式会社ベネフィット・ワン	1,527百万円	54.43%	福利厚生代行サービス
株式会社 パソナテック	480百万円	100.00%	人材派遣、委託・請負、人材紹介
キャプラン株式会社	350百万円	100.00%	人材派遣、委託・請負、人材紹介、教育研修
ビーウィズ株式会社	300百万円	60.00%	コンタクトセンター、ビジネスプロセスのアウトソーシング

(注) 当社の議決権比率には間接所有分を含んでおります。

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

連結納税制度の適用

当社及び当社の一部の連結子会社は、平成27年5月期より連結納税制度の適用を受けることについて、承認を受けております。これにより、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成23年3月18日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成22年6月30日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

II. 当社の会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成26年5月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 グループ代表兼社長	南 部 靖 之		株式会社パソナ 代表取締役会長 株式会社ベネフィット・ワン 取締役会長 日本コロムビア株式会社 社外取締役
取締役会長	竹 中 平 蔵		慶應義塾大学 教授
取締役 (専務執行役員)	深 澤 旬 子	人事部・広報室・ 企画制作室担当兼 社会貢献室長	株式会社パソナハートフル 代表取締役社長
取締役 (専務執行役員)	山 本 絹 子	事業開発部担当	株式会社パソナふるさとイン キュベーション 代表取締役社長
取締役 (専務執行役員)	若 本 博 隆	経営企画部担当	株式会社ベネフィット・ワン 社外取締役
取締役 (常務執行役員)	仲 瀬 裕 子	財務経理部・I R 室担当	株式会社ベネフィット・ワン 社外取締役
取締役 (常務執行役員)	上 斗 米 明	公共戦略事業・特 命担当	株式会社ベネフィット・ワン 社外取締役
取 締 役	佐 藤 司	国際業務室担当	株式会社パソナ 代表取締役社長 株式会社メディカルアソシア 代表取締役社長
取 締 役	森 本 宏 一	情報システム企画 部担当	株式会社パソナテック 代表取締役会長 キャプラン株式会社 代表取締役社長 株式会社パソナC I O 代表取締役社長 株式会社パソナテキーラ 代表取締役会長
取 締 役	渡 辺 尚		株式会社パソナ 取締役副社長C O O
取 締 役	白 石 徳 生		株式会社ベネフィット・ワン 代表取締役社長

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役	平 澤 創		株式会社フェイス 代表取締役社長 日本コロムビア株式会社 取締役会長 株式会社八創 代表取締役 株式会社ベネフィット・ワン 社外取締役
取 締 役	後 藤 健		株式会社ベネフィット・ワン 社外監査役 コムシスホールディングス株 式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	堺 精 一		
監 査 役	舩 橋 晴 雄		ケネディクス株式会社 社外監査役 第一生命保険株式会社 社外取締役 イービーエス株式会社 社外監査役 シリウス・インスティテュー ト株式会社 代表取締役 株式会社日本雇用創出機構 社外監査役 鴻池運輸株式会社 社外監査役
監 査 役	松 浦 晃 一 郎		公益財団法人日仏会館 理事長 パリ日本文化会館支援協会 理事長 一般社団法人アフリカ協会 会長
監 査 役	野 村 周 央		株式会社新銀行東京 社外監査役 堀総合法律事務所 パートナー

- (注) 1. 取締役平澤創、後藤健の2氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役舩橋晴雄、松浦晃一郎、野村周央の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役平澤創、後藤健及び監査役舩橋晴雄、松浦晃一郎、野村周央の5氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 平成25年8月19日開催の第6期定時株主総会において、上斗米明、白石徳生の2氏が取締役に新たに選任され、就任しております。

5. 鈴木雅子、衛藤博啓の2氏は平成25年8月19日開催の第6期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しております。
6. 堺精一氏は、平成25年8月19日開催の第6期定時株主総会において、新たに監査役に選任され、就任しております。
7. 肥後一雄氏は、平成25年8月19日開催の第6期定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任により退任しております。
8. 取締役佐藤司氏は、平成26年3月27日をもって株式会社メディカルアソシアの代表取締役社長に就任しております。
9. 社外取締役平澤創氏は、平成26年6月26日をもって株式会社ベネフィット・ワンの社外取締役を退任しております。
10. 社外監査役松浦晃一郎氏は、平成25年6月25日をもって一般社団法人アフリカ協会の会長に就任しております。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	取 締 役		監 査 役		計		摘 要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
定款または株主総会決議に基づく報酬	名 13	百万円 275	名 5	百万円 28	名 18	百万円 304	
計		275		28		304	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成20年8月20日開催の第1期定時株主総会において、年額600百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成20年8月20日開催の第1期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 上記は社外役員分を含めて記載しております。

3. その他株式会社の会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 当社の社外役員に関する事項

1. 社外役員の重要な兼職の状況等（平成26年5月31日現在）

区 分	氏 名	兼職先法人等名	兼職の内容	関係
社外取締役	平 澤 創	株式会社フェイス	代表取締役	—
		日本コロムビア株式会社	取締役会長	—
		株式会社八創	代表取締役	—
		株式会社ベネフィット・ワン	社外取締役	関係会社 取引先
	後 藤 健	株式会社ベネフィット・ワン	社外監査役	関係会社 取引先
		コムシスホールディングス株式会社	社外取締役	—
社外監査役	舩 橋 晴 雄	ケネディクス株式会社	社外監査役	—
		第一生命保険株式会社	社外取締役	—
		イーピーエス株式会社	社外監査役	—
		シリウス・インスティテュート株式会社	代表取締役	—
		株式会社日本雇用創出機構	社外監査役	関係会社 取引先
		鴻池運輸株式会社	社外監査役	—
	松 浦 晃一郎	公益財団法人日仏会館	理 事 長	—
		パリ日本文化会館支援協会	理 事 長	—
		一般社団法人アフリカ協会	会 長	—
	野 村 周 央	株式会社新銀行東京	社外監査役	—
		堀総合法律事務所	パートナ－	—

2. 社外役員の子な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	平澤 創	当事業年度開催の取締役会19回のうち、18回に出席し、現在までの経営者としての豊富な経験に基づく観点から、議案・審議等につき意見を積極的に述べております。
	後藤 健	当事業年度開催の取締役会19回のうち、全ての回に出席し、現在までの経営者としての豊富な経験に基づく観点から、議案・審議等につき意見を積極的に述べております。

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	船橋 晴雄	当事業年度開催の取締役会19回のうち、18回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち、12回に出席し、取締役の職務執行及び取締役会決議における意思決定過程が適正であるかどうか等の観点から、議案・審議等につき必要に応じ、意見を述べております。
	松浦 晃一郎	当事業年度開催の取締役会19回のうち、18回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち、12回に出席し、取締役の職務執行及び取締役会決議における意思決定過程が適正であるかどうか等の観点から、議案・審議等につき必要に応じ、意見を述べております。
	野村 周央	当事業年度開催の取締役会19回のうち、全ての回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち、全ての回に出席し、取締役の職務執行及び取締役会決議における意思決定過程が適正であるかどうか等の観点から、議案・審議等につき必要に応じ、意見を述べております。

3. 責任限定契約に関する事項

当社は定款に社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役全員及び社外監査役全員と締結している責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

① 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金480万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

② 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

4. 社外役員の報酬等の総額

	人 数	報酬等の額	子会社からの役員報酬
	名	百万円	百万円
社外役員の報酬等の総額等	6	30	7

5. 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

IV. 当社の株式に関する事項（平成26年5月31日現在）

1. 上位10名の大株主の状況

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
南部靖之	14,763,200	39.42
株式会社南部エンタープライズ	3,737,800	9.98
クレディスイスアーゲーホンコントラ ストアカウントクライアント	2,027,000	5.41
株式会社サンリオ	1,155,500	3.09
パソナグループ従業員持株会	664,000	1.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	575,700	1.54
株式会社メディカルアソシア	537,500	1.44
シーエムビーエル、エスエーリ、 ミューチャルファンド	480,600	1.28
オーエム04エスエスビークライアントオ ムニバス	450,655	1.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	396,100	1.06

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（4,240,100株）を控除して計算しております。
2. 株式会社メディカルアソシアが所有する株式については、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しておりません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 150,000,000株

(注) 平成25年12月1日をもって、当社株式を1株につき100株の割合で分割したことに伴い、発行可能株式総数を148,500,000株増加して150,000,000株としております。

(2) 発行済株式の総数 41,690,300株

(注) 平成25年12月1日をもって、当社株式を1株につき100株の割合で分割しております。これにより、発行済株式の総数は41,273,397株増加して41,690,300株となっております。

(3) 株主数 9,593名

V. 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

VI. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

当社は、会社法に基づく会計監査ならびに金融商品取引法に基づく財務諸表監査及び内部統制監査を有限責任監査法人トーマツに委嘱しております。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 56百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 108百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区別しておらず、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

Ⅶ. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

1. 取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役が定められた企業行動憲章に基づき、法令・定款を遵守すること並びに企業理念に則った行動を取る様、取締役会及び経営会議等を通じて監視し、徹底を図る。
- (2) コンプライアンス委員会は、役職員の法令遵守に対する取組みの状況を点検し、必要な場合は整備し、また教育を行う等横断的に統括を行う。
- (3) コンプライアンス委員会の活動概要は定期的に取り締役に報告する。
- (4) 当社と利害関係を有しない社外取締役を選任し、取締役の相互監視・監督機能を強化することにより、適法性を確保する。
- (5) 常勤監査役並びに当社と利害関係を有しない社外監査役による監視を行う。
- (6) 取締役は、社外で実施されるコンプライアンスに関する各種セミナー等への出席を奨励する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に用いる重要な文書の作成、保存及び廃棄については制定された文書管理規程に基づき、実行されるよう徹底を図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 危機管理について定められたリスクマネジメント規程により管理を行うと共に、役員全員に危機管理マニュアルの概要を配布することにより徹底を図る。
- (2) 当社のリスクマネジメント体制における最高責任者はグループ代表とする。リスクに関する統括管理はリスクマネジメント委員会が行い、総務部の担当役付執行役員を全社のリスクに関する統括責任者として指名する。
- (3) リスクマネジメント委員会は、危機管理マニュアルに基づいて予め具体的なリスクを想定・分類し、有事の際には迅速且つ適切な情報伝達が行える様、整備を行っておく。
- (4) 内部監査室は、各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 各取締役の職務執行については、組織規程により業務分掌、職務権限が定められており、これにより責任の明確化並びに効率的な業務の遂行を図っていく。

- (2) 定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、常勤の取締役及び監査役が出席する経営会議において、業務執行に関する経営課題を審議する。
- (3) 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 企業行動憲章により定められている企業活動の根本理念を十分に理解させることにより、法令等遵守の意識の徹底を図る。
- (2) 内部監査室は、各部署の日常的な活動状況の監査を実施する。
- (3) 内部通報制度を活用しやすくするために、通報先を社内だけでなく社外にも設け、通報者が通報先を選択出来る体制になっており、今後も制度の一層の充実を図っていく。
- (4) コンプライアンス委員会、コンプライアンス室及び内部監査室は、平素より、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討し、必要な場合には取締役へ報告、提案を行う。

6. 当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社において制定した企業行動憲章を、企業集団内においても適用し、企業活動の根本理念の共有と徹底を図る。
- (2) 子会社の取締役または監査役を当社から子会社に派遣し、取締役会への出席及び監査役による監査を通じて経営の状況を把握し、監督する。
- (3) 当社の内部監査室は当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を常勤取締役及び常勤監査役が出席する内部監査報告会に報告し、状況に応じて必要な管理を行う。
- (4) 財務報告の適正性確保のため、当社の内部統制委員会は内部統制委員会規程に基づき内部統制評価計画の策定、内部統制室が実施する内部統制評価のモニタリングを行い、内部統制報告書を作成し、取締役会へ提出する。
- (5) 当社グループ全体のコンプライアンス体制構築の一環として、グループ各社（上場会社を除く）の定める内部通報制度によりグループ各社の役職員も当社の社内通報先または社外通報先のいずれかに直接通報することが出来る体制とする。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役室を設置し、監査役室の要員が専任の補助者として監査役の職務の補助を行う体制とする。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分には、監査役会の事前承認を得なければならないものとする。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社の信用を著しく低下させる事項及び会社の業績を著しく悪化させる事項が発生しまたは発生する恐れがあるとき、役員による違法または不正な行為を発見したときは定められた制度に基づき速やかに監査役に報告を行うことの徹底を図る。

また、内部通報制度により通報者より通報先へ通報があった場合、直ちに監査役へ報告されることとなっている。

10. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査室、監査役室及び子会社監査役と連携を強め、必要に応じて随時意見交換会を開催する。

11. 反社会的勢力を排除するための体制

- (1) 当社は、「パソナグループ企業行動憲章」に基づき、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
- (2) 不当要求等への対応を所管する部署を総務部と定めると共に、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、警察等関連機関とも連携し毅然と対応していく。

VIII. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）があるときの権限の行使に関する方針

当社は、剰余金の配当等につきましては、成長過程にある人材ビジネス市場で十分な役割を果たすため、新規事業投資や設備投資などの成長資金を確保しつつ、経営基盤と収益力の強化に努め、企業価値の向上による株主利益の増大を目指しております。また、業績に応じた株主還元を実施することを基本方針として、連結配当性向の目標を25%としておりますが、同時に継続的かつ安定的な配当の維持にも努めてまいります。

平成26年5月期の年間配当金につきましては、平成26年7月11日の取締役会決議に基づき1株当たり10円といたします。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年5月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	48,545	流 動 負 債	36,967
現金及び預金	18,203	買掛金	2,547
受取手形及び売掛金	24,666	短期借入金	5,306
有価証券	203	リース債	640
たな卸資産	679	未払費用	3,849
繰延税金資産	1,054	未払法人税等	12,884
未収還付法人税等	382	未払消費税等	1,121
その他の	3,411	未払消費税	1,939
貸倒引当金	△ 56	前受収益	2,141
固 定 資 産	27,069	賞与引当金	2,268
有 形 固 定 資 産	8,342	役員賞与引当金	22
建物	3,147	資産除却債	18
土地	1,556	その他	4,227
リース資産	2,371	固 定 負 債	11,467
その他	1,266	社債	56
無 形 固 定 資 産	9,373	長期借入金	6,503
のれん	5,173	リース債	1,919
ソフトウェア	2,893	退職給付に係る負債	1,139
リース資産	118	繰延税金負債	425
顧客関係資産	1,036	資産除却債	835
その他	151	その他	586
投資その他の資産	9,353	負 債 合 計	48,434
投資有価証券	2,846	純 資 産 の 部	
長期貸付金	138	株 主 資 本	20,629
退職給付に係る資産	565	資本金	5,000
繰延税金資産	734	資本剰余金	6,054
敷金及び保証金	4,577	利益剰余金	13,402
その他	838	自己株式	△ 3,827
貸倒引当金	△ 10	その他の包括利益累計額	467
投資損失引当金	△ 335	その他有価証券評価差額金	82
資 産 合 計	75,615	為替換算調整勘定	70
		退職給付に係る調整累計額	314
		少 数 株 主 持 分	6,083
		純 資 産 合 計	27,181
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	75,615

連 結 損 益 計 算 書

(平成25年6月1日から)
(平成26年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I. 売 上 高		208,660
II. 売 上 原 価		168,420
売 上 総 利 益		40,239
III. 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		37,029
営 業 利 益		3,210
IV. 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	25	
補 助 金 収 入	106	
不 動 産 賃 貸 料	50	
そ の 他	123	305
V. 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	167	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	92	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ	38	
そ の 他	81	380
経 常 利 益		3,135
VI. 特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	0	0
VII. 特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	41	
減 損 損 失	15	
持 分 変 動 損 失	1	
そ の 他	6	64
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,071
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,840	
法 人 税 等 調 整 額	△218	1,622
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,449
少 数 株 主 利 益		923
当 期 純 利 益		526

連結株主資本等変動計算書

（平成25年6月1日から
平成26年5月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成25年6月1日残高	5,000	6,054	13,283	△3,493	20,845
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 374	—	△ 374
当期純利益	—	—	526	—	526
自己株式の取得	—	—	—	△ 334	△ 334
連結範囲の変動	—	—	△ 33	—	△ 33
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	118	△ 334	△ 215
平成26年5月31日残高	5,000	6,054	13,402	△3,827	20,629

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
平成25年6月1日残高	85	△ 14	—	70	5,337	26,253
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△ 374
当期純利益	—	—	—	—	—	526
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△ 334
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	△ 33
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△ 2	85	314	397	746	1,143
連結会計年度中の変動額合計	△ 2	85	314	397	746	927
平成26年5月31日残高	82	70	314	467	6,083	27,181

貸借対照表

(平成26年5月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	10,318	流動負債	19,929
現金及び預金	9,130	短期借入金	4,762
売掛金	403	CMS預り金	14,173
貯蔵品	19	リース債	355
前払費用	246	未払金	255
繰延税金資産	8	未払費用	132
未収還付法人税等	158	未払法人税等	17
短期貸付金	6	未払消費税	107
未収入金	297	賞与引当金	64
その他	47	その他	62
固定資産	33,237	固定負債	8,531
有形固定資産	3,881	長期借入金	6,215
建物	1,318	リース債	1,334
構築物	22	退職給付引当金	7
機械及び装置	1	長期預り保証金	790
車両運搬具	0	資産除去債務	28
工具、器具及び備品	102	その他	154
土地	727	負債合計	28,460
リース資産	1,703	純資産の部	
建設仮勘定	5	株主資本	15,094
無形固定資産	2	資本金	5,000
ソフトウェア	2	資本剰余金	12,444
投資その他の資産	29,353	資本準備金	5,000
投資有価証券	829	その他資本剰余金	7,444
関係会社株式	26,633	利益剰余金	1,143
長期貸付金	10	その他利益剰余金	1,143
繰延税金資産	366	圧縮積立金	10
敷金及び保証金	1,674	繰越利益剰余金	1,133
その他	148	自己株式	△ 3,493
投資損失引当金	△ 310	評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価差額金	0
資産合計	43,555	純資産合計	15,094
		負債及び純資産合計	43,555

損 益 計 算 書

(平成25年6月1日から
平成26年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I. 売 上 高		5,742
II. 売 上 原 価		1,500
売 上 総 利 益		4,241
III. 販売費及び一般管理費		3,781
営 業 利 益		460
IV. 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9	
補 助 金 収 入	4	
不 動 産 賃 貸 料	36	
そ の 他	22	72
V. 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	143	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	27	
不 動 産 賃 貸 原 価	27	
そ の 他	36	235
経 常 利 益		297
VI. 特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	0	
現 物 配 当 に 伴 う 交 換 利 益	98	98
VII. 特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	1	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	193	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	11	205
税 引 前 当 期 純 利 益		190
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	12	
法 人 税 等 調 整 額	△391	△379
当 期 純 利 益		569

株主資本等変動計算書

(平成25年6月1日から
平成26年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合計
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合計		
					圧 縮 積立金	繰越利益 剰余金			
平成25年6月1日残高	5,000	5,000	7,444	12,444	12	935	948	△3,493	14,899
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△ 374	△ 374	—	△ 374
圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	△ 2	2	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	569	569	—	569
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△ 2	197	195	—	195
平成26年5月31日残高	5,000	5,000	7,444	12,444	10	1,133	1,143	△3,493	15,094

	評価・換算差額等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成25年6月1日残高	0	0	14,899
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△ 374
圧縮積立金の取崩	—	—	—
当期純利益	—	—	569
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	0	0	0
事業年度中の変動額合計	0	0	195
平成26年5月31日残高	0	0	15,094

独立監査人の監査報告書

平成26年7月15日

株式会社 パソナグループ

取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 平 野 洋 ⑨
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 下 稲 子 ⑨
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パソナグループの平成25年6月1日から平成26年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パソナグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年7月15日

株式会社 パソナグループ
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 野 洋 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 下 稲 子 ⑨

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パソナグループの平成25年6月1日から平成26年5月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年6月1日から平成26年5月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。また、財務報告に係る内部統制についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年7月23日

株式会社 パナソニックグループ 監査役会

常勤監査役	堺	精	一	(印)
社外監査役	船橋	晴	雄	(印)
社外監査役	松浦	晃一郎		(印)
社外監査役	野村	周	央	(印)

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役14名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役13名の全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の充実・強化を図るため1名増員し、取締役14名の選任をお願いするものであります。なお、3名は社外取締役候補者であります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	なんぶ やすき 南 部 靖 之 (昭和27年1月5日生)	昭和51年2月 株式会社マンパワーセンター（現株式会社南部エンタープライズ）設立 同社専務取締役 平成3年4月 同社代表取締役 平成4年3月 株式会社テンポラリーサンライズ （現株式会社パソナ）代表取締役 平成8年3月 株式会社ビジネス・コープ（現株式会社ベネフィット・ワン）取締役 平成11年4月 株式会社パソナ（現株式会社南部エンタープライズ）代表取締役社長 平成12年6月 株式会社パソナ代表取締役グループ代表 平成16年8月 同社代表取締役グループ代表兼社長 営業総本部長 平成19年12月 同社代表取締役 当社代表取締役グループ代表兼社長 （現任） 平成22年6月 株式会社ベネフィット・ワン取締役 会長（現任） 平成23年8月 株式会社パソナ代表取締役会長（現任） 平成24年6月 日本コロムビア株式会社社外取締役 （現任）	14,763,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	たけ なか へい ぞう 竹 中 平 蔵 (昭和26年3月3日生)	<p>平成7年4月 慶應義塾大学総合政策学部教授</p> <p>平成13年4月 経済財政政策担当大臣、IT担当大臣</p> <p>平成14年9月 経済財政政策担当大臣、金融担当大臣</p> <p>平成16年7月 参議院議員</p> <p>平成16年9月 経済財政政策担当大臣、郵政民営化担当大臣</p> <p>平成17年10月 総務大臣、郵政民営化担当大臣</p> <p>平成18年11月 慶應義塾大学教授グローバルセキュリティ研究所所長(現任)</p> <p>平成18年12月 社団法人日本経済研究センター特別顧問 アカデミーヒルズ理事長(現任)</p> <p>平成19年2月 株式会社パソナ特別顧問、同社アドバイザーボードメンバー</p> <p>平成21年8月 当社取締役会長(現任)</p> <p>平成22年4月 公益社団法人日本経済研究センター研究顧問(現任)</p>	10,000株
3	ふか さわ じゅん こ 深 澤 旬 子 (昭和28年5月28日生)	<p>昭和49年4月 三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社)入社</p> <p>昭和53年7月 株式会社電通入社</p> <p>昭和56年9月 株式会社テンポラリーセンター(現株式会社南部エンタープライズ)入社</p> <p>平成2年1月 同社取締役広報室長</p> <p>平成12年6月 株式会社パソナ専務執行役員人事企画本部長</p> <p>平成15年4月 株式会社パソナハートフル代表取締役社長(現任)</p> <p>平成19年12月 当社取締役専務執行役員人事部・広報室・企画制作室担当兼社会貢献室長(現任)</p>	179,500株
4	やま もと きぬ こ 山 本 絹 子 (昭和30年11月5日生)	<p>昭和54年2月 株式会社マンパワーセンター(現株式会社南部エンタープライズ)入社</p> <p>平成2年1月 同社取締役大阪営業本部担当</p> <p>平成12年6月 株式会社パソナ常務執行役員雇用開発室担当雇用開発室長</p> <p>平成17年6月 株式会社関西雇用創出機構(現株式会社日本雇用創出機構)代表取締役社長</p> <p>平成19年12月 当社取締役専務執行役員事業開発部担当(現任)</p> <p>平成24年9月 株式会社パソナふるさとインキュベーション代表取締役社長(現任)</p>	117,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	わか もと ひろ たか 若本博隆 (昭和35年11月2日生)	昭和59年4月 株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行）入行 平成元年6月 株式会社テンポラリーセンター（現株式会社南部エンタープライズ）入社 平成18年9月 株式会社パソナ取締役常務執行役員経営企画室長兼法務室・関連会社室・国際業務室担当 平成19年12月 当社取締役常務執行役員経営企画部長兼CMO室・国際業務室担当 平成22年6月 株式会社ベネフィット・ワン社外取締役（現任） 平成24年7月 当社取締役専務執行役員経営企画部担当（現任）	35,000株
6	なか せ ゆう こ 仲瀬裕子 (昭和44年10月31日生)	平成4年4月 株式会社テンポラリーセンター（現株式会社南部エンタープライズ）入社 平成14年8月 株式会社パソナ広報企画部長 平成17年9月 同社執行役員IR室長 平成19年12月 当社執行役員IR室長 平成21年9月 当社常務執行役員IR室長 平成22年6月 株式会社ベネフィット・ワン社外取締役（現任） 平成22年8月 当社取締役常務執行役員財務経理部・IR室担当（現任） 株式会社パソナ取締役常務執行役員財務経理本部長 平成23年8月 同社取締役常務執行役員経理部・財務部担当（現任）	18,800株
7	かみ と まい あきら 上斗米明 (昭和34年12月19日生)	昭和58年4月 大蔵省入省 平成2年7月 日本銀行出向 平成7年7月 大蔵省主計局主査 平成9年7月 世界銀行出向 平成13年7月 財務省主税局主税企画官 平成18年7月 財務省関税局業務課長 平成21年7月 国税庁長官官房総務課長 平成22年2月 当社執行役員特命担当 平成22年6月 株式会社ベネフィット・ワン社外取締役（現任） 平成22年8月 当社常務執行役員特命担当 平成25年8月 当社取締役常務執行役員公共戦略事業・特命担当（現任）	200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	さとうつかさ 佐藤 司 (昭和45年5月15日生)	平成12年2月 Pasona International, Inc. (現Pasona NA, Inc.) 入社 平成16年4月 Pasona NA, Inc. 代表取締役社長 平成19年12月 当社常務執行役員国際業務室長 平成21年6月 株式会社パソナ取締役副社長 平成22年3月 株式会社パソナ取締役副社長COO パソナカンパニーカンパニープレジ デント 平成23年8月 当社取締役国際業務室担当(現任) 株式会社パソナ代表取締役社長(現 任) 平成25年1月 株式会社パソナテキーラ代表取締役 会長兼社長 平成26年3月 株式会社メディカルアソシア代表取 締役社長(現任)	18,500株
9	もりもとこういち 森本 宏一 (昭和40年7月3日生)	平成元年4月 株式会社テンポラリーセンター(現 株式会社南部エンタープライズ) 入社 平成10年3月 株式会社パソナテック取締役 平成11年10月 同社代表取締役社長 平成21年8月 当社取締役 平成22年8月 当社取締役情報システム企画部(現 情報システム部)担当(現任) 平成24年3月 キャプラン株式会社代表取締役 平成24年4月 同社代表取締役社長(現任) 株式会社パソナテック代表取締役会 長(現任) 平成24年6月 株式会社パソナCIO代表取締役社長 平成25年6月 株式会社パソナテキーラ代表取締役 会長(現任)	40,000株
10	わたなべたかし 渡辺 尚 (昭和39年12月11日生)	平成元年4月 株式会社テンポラリーセンター(現 株式会社南部エンタープライズ) 入社 平成12年2月 株式会社人材交流システム機構(現 株式会社パソナ) 代表取締役社長 平成22年3月 株式会社パソナ取締役副社長COO パソナキャリアカンパニーカンパ ニープレジデント(現任) 平成22年8月 当社取締役(現任)	52,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
11	しら いし のり お 白石 徳 生 (昭和42年 1月23日生)	平成2年8月 株式会社パソナジャパン (現ランス タッド株式会社) 入社 平成5年6月 同社セールスマネージャー 平成8年3月 株式会社ビジネス・コープ (現株式 会社ベネフィット・ワン) 取締役 平成12年6月 同社代表取締役社長 (現任) 平成25年8月 当社取締役 (現任)	0株
12	ひら さわ はじめ 平 澤 創 (昭和42年 3月26日生)	平成2年4月 任天堂株式会社入社 平成4年10月 株式会社フェイス創業 代表取締役 社長 (現任) 平成15年3月 株式会社八創代表取締役 (現任) 平成16年8月 株式会社パソナ社外取締役 平成19年12月 当社取締役 (現任) 平成22年4月 コロムビアミュージックエンタテイ ンメント株式会社 (現日本コロムビ ア株式会社) 取締役 取締役会会長 平成22年6月 同社取締役会長 (現任) 株式会社ベネフィット・ワン社外取 締役	3,400株
13	ご とう たけし 後 藤 健 (昭和16年 3月29日生)	昭和38年8月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 昭和59年5月 同社取締役管理担当 昭和63年3月 同社常務取締役管理部門担当 平成5年4月 同社専務取締役兼カスタマー・ファ イナンスングアジア・パシフィック ゼネラルマネジャー 平成13年4月 同社副会長 平成18年4月 同社特別顧問 平成18年6月 コムシスホールディングス株式会 社社外監査役 日本コムシス株式会社社外監査役 平成19年5月 日本アイ・ビー・エム株式会社顧問 平成19年12月 当社監査役 平成22年6月 株式会社ベネフィット・ワン社外監 査役 (現任) 平成24年6月 コムシスホールディングス株式会 社社外取締役 (現任) 平成24年8月 当社取締役 (現任)	1,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
14	※ こん どう せい いち 近 藤 誠 一 (昭和21年3月24日生)	昭和47年4月 外務省入省 昭和63年7月 同省国際報道課長 平成11年9月 経済協力開発機構（OECD）事務次長 平成15年7月 外務省文化交流部長 平成18年9月 ユネスコ日本政府代表部特命全権大使 平成20年9月 駐デンマーク特命全権大使 平成22年7月 文化庁長官 平成25年7月 文化庁長官退官 平成26年6月 カゴメ株式会社社外取締役（現任） JXホールディングス株式会社社外取締役（現任）	0株

- (注) 1. ※印は新候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 平澤創氏、後藤健氏および近藤誠一氏の3氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。なお、平澤創氏および後藤健氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、下記のとおりであります。
- (1) 平澤創氏は、本株主総会終結の時をもって約6年9ヶ月となります。
- (2) 後藤健氏は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
4. 各社外取締役候補者は、いずれも経営や行政における豊富な経験をお持ちであり、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は、平澤創氏および後藤健氏との間で、それぞれ、金480万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、それぞれ、当該契約を継続する予定であります。また、近藤誠一氏の選任が承認された場合には、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 社外取締役候補者平澤創氏および後藤健氏につきましては、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合引き続き独立役員とする予定です。また、近藤誠一氏の選任が承認された場合には、同氏も同取引所の定める独立役員とする予定です。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数が欠けた場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案における選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
のむらかずふみ 野村和史 (昭和30年3月15日生)	昭和52年4月 株式会社マンパワーセンター（現株式会社南部エンタープライズ）入社 昭和57年11月 同社大手町支店支店長 昭和60年1月 同社東京本社東京営業部長 昭和60年4月 同社取締役 平成11年9月 同社常務取締役東日本営業本部長 平成12年6月 株式会社パソナ常務執行役員関東営業部長 平成13年6月 エヌエスパースネルサービス株式会社（現株式会社パソナ）代表取締役社長 平成22年4月 同社代表取締役会長 平成25年5月 株式会社パソナ特別顧問 平成25年8月 同社監査役（現任）	44,900株

(注) 野村和史氏と当社の間には特別な利害関係はありません。

以上

A series of 20 horizontal dotted lines spanning the width of the page, intended for writing or drawing.

第7期定時株主総会 会場ご案内図

会場 **大手町サンケイプラザ 4階ホール**

〒100-0004 東京都千代田区大手町一丁目7番2号 TEL: 03-3273-2258

(開催場所が例年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。)



交通機関のご案内

- JR 東京駅丸の内北口より徒歩約7分
- 地下鉄 丸ノ内線、半蔵門線、千代田線、東西線、都営三田線
大手町駅下車A4・E1出口直結

※本総会専用の駐車場は用意がございませんので、ご来場にあたりましては公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。